

令和7年第4回定例会議案説明資料

1 議案第149号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管	P 2
(1) 特定医療費（指定難病）助成事業 P 2
(2) 病院事業繰出金 P 3
(3) 債務負担行為補正（千葉市中央いきいきプラザほか14施設次期指定管理料）	
議案第150号 令和7年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	
債務負担行為補正（千葉市中央いきいきプラザほか14施設次期指定管理料）	
議案第168号 指定管理者の指定について（千葉市中央いきいきプラザほか14施設） P 4
(4) 債務負担行為補正（千葉市大宮学園、千葉市桜木園、千葉市療育センター次期指定管理料）	
議案第169号 指定管理者の指定について（千葉市大宮学園）	
議案第170号 指定管理者の指定について（千葉市桜木園）	
議案第171号 指定管理者の指定について（千葉市療育センター） P 14

【議案第149号】**令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管****[特定医療費（指定難病）助成事業]**

補正予算書 P11、15

1 補正理由

特定医療費（指定難病）助成事業において、受給者数の増加により支給決定件数が増加し、扶助費に不足が見込まれるため、補正するものである。

2 補正予算額

396,605千円

【財源】	国庫支出金
	一般財源

198,302千円
198,303千円

3 事業概要**(1) 事業目的**

指定難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図るため、医療費の一部を助成する。

(2) 対象者

指定難病の診断を受けており、国が定めた病状の基準を満たしている者等

(3) 対象疾病

348疾病

(4) 受給者数等

	受給者数 (人)	支給決定 件数(件)※	扶助費 (千円)
令和6年度決算	8,115	114,276	1,903,641
令和7年度当初予算	7,926	106,384	1,830,862
決算見込	8,520	123,860	2,227,467
12月補正			396,605

※指定医療機関等からの毎月の請求に対する支給決定の合計件数

(参考) 医療費の負担割合

患者負担 (2割)	難病公費 負担(1割)	保険者負担(7割)
上限額あり (最高3万円)		

【議案第149号】

令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管

[病院事業繰出金]

補正予算書 P15

1 補正理由

新病院建設にかかる費用高騰や追加資金需要に対応するため、一般会計から病院事業会計への出資金の繰出しについて補正するものである。

2 補正予算額

6, 241千円

【財源】 一般財源 6, 241千円

3 事業概要

新病院の建設費用の不足に対応するため、令和7年度地方公営企業繰出基準に基づき、一般会計から病院事業会計に出資金を繰り出す。

【議案第149号】令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管

[債務負担行為補正(千葉市中央いきいきプラザほか14施設次期指定管理料)]

【議案第150号】令和7年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

[債務負担行為補正(千葉市中央いきいきプラザほか14施設次期指定管理料)]

【議案第168号】指定管理者の指定について（千葉市中央いきいきプラザほか14施設）

補正予算書 P6、22
議案書 P89

1 施設の名称等

名称	所在地	施設概要
千葉市中央いきいきプラザ	千葉市中央区松ヶ丘町 257番地1	高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした施設であり、老人福祉法に基づく「老人福祉センター」
千葉市花見川いきいきプラザ	千葉市花見川区三角町 750番地	
千葉市稻毛いきいきプラザ	千葉市稻毛区稻毛東6 丁目19番1号	
千葉市若葉いきいきプラザ	千葉市若葉区北谷津町 333番地2	
千葉市緑いきいきプラザ	千葉市緑区菅田町2丁 目15番地65	
千葉市美浜いきいきプラザ	千葉市美浜区高洲3丁 目5番6号	
千葉市大宮いきいきセンター	千葉市若葉区大宮台7 丁目8番1号	
千葉市花見川いきいきセンター	千葉市花見川区花見川 9番1号	
千葉市あやめ台いきいきセンター	千葉市稻毛区園生町4 46番地1	
千葉市都賀いきいきセンター	千葉市若葉区都賀4丁 目20番1号	
千葉市越智いきいきセンター	千葉市緑区越智町82 2番地7	
千葉市蘇我いきいきセンター	千葉市中央区今井1丁 目14番38号	
千葉市さつきが丘いきいきセンター	千葉市花見川区さつき が丘1丁目32番地3	
千葉市真砂いきいきセンター	千葉市美浜区真砂4丁 目4番10号	
千葉市土気いきいきセンター	千葉市緑区土気町16 34号	

※上記施設を一括して管理する。

2 指定管理者の名称等

- (1) 名 称 社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会
- (2) 所在地 千葉市中央区千葉寺町1208番地2
- (3) 代表者 会長 初芝 勤

3 指定期間及び債務負担行為設定額（補正予算額）

- (1) 指定期間 令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで（5年間）
- (2) 債務負担行為設定額（補正予算額） 4,366,645千円

【財源】	一般会計	一般財源	2,391,740千円
	特別会計	一般財源	246,865千円
		特定財源	1,728,040千円
		合計	1,974,905千円

4 選定経過

- 令和7年10月20日 募集要項・管理運営の基準等を交付
10月22日 指定申請書・提案書受付
10月30日 第2回保健福祉局指定管理者選定評価委員会(高齢者施設等部会)
開催
11月13日 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の答申を受理
11月13日 指定管理予定候補者の選定
11月13日 選定結果の通知
11月13日 指定管理予定候補者と仮協定の締結

5 選定理由等

- (1) 選定方式 非公募
- (2) 非公募の理由
 - ア 有資格者等専門スタッフによる安定的なサービス提供
看護師や理学療法士、指導員など有資格者を必要とする業務が多岐に渡る施設であり、各施設において同種のサービスを提供するため、同一事業者によるサービス提供が望ましい。
 - イ 収益性が見込めない中での安定的なサービスの提供
利用料金制を導入していない施設であり、使用料も浴室使用料及び市外からの利用者の施設使用料のみとしている(センターは無料)ため、収益性のない施設であるが、安定的なサービスを提供する必要がある。
- (3) 選定理由
各施設設置管理条例の指定条項及び選定基準により審査した結果、現指定管理者である社会福祉法人千葉市社会福祉協議会は、本施設の管理を適切かつ確実に行うことができると認められることから、指定管理者選定評価委員会の答申を踏まえ、指定管理予定候補者として決定した。

6 指定管理者選定評価委員会の答申の概要・審査結果

(1) 指定管理予定候補者とすべき者

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

(2) 指定管理予定候補者の選定理由

各審査項目について管理運営の基準を満たしているかなど、申請団体の指定管理予定候補者としての適否を審査した結果、全ての審査項目について適正であると認められたため。

7 保健福祉局指定管理者選定評価委員会（高齢者施設部会）委員構成

氏名	役職	備考
森山 拓也	城西国際大学福祉総合学部准教授	部会長
鈴木 敦子	公認会計士	副部会長
佐藤 惟	淑徳大学総合福祉学部准教授	
本多 敏明	淑徳大学コミュニティ政策学部教授	
松本 舜	弁護士	

8 指定管理者の概要

(1) 設立時期 昭和27年2月5日

(2) 基本財産 5,300千円

(3) 従業員数 1,346人（常勤314人、非常勤1,032人）
(令和7年4月1日現在)

(4) 主な事業内容

ア 千葉市ボランティアセンターの管理運営

イ 千葉市放課後児童健全育成事業（子どもルーム）の管理運営

ウ 千葉市社会福祉研修センターの管理運営

エ 千葉市成年後見支援センターの管理運営

オ 千葉市大宮学園の管理運営

カ 千葉市桜木園の管理運営

キ 千葉市療育センターの管理運営

ク 千葉市障害者福祉センターの管理運営

ケ 千葉市いきいきプラザ・センターの管理運営

コ 和陽園及び千葉市いきいきプラザ内デイサービスセンター（3施設）の設置運営

(5) 当該施設の管理実績

別紙1のとおり

(6) 指定管理者総合評価シート

別紙2のとおり

(7) 主な施設管理の実績

ア 千葉市桜木園の管理運営（昭和46年8月～）

イ 千葉市療育センターの管理運営（昭和56年4月～）

- ウ 千葉市大宮学園の管理運営（昭和57年4月～）
- エ 千葉市ハーモニープラザの管理運営（平成11年4月～）
- オ 千葉市障害者福祉センターの管理運営（平成11年12月～）
- カ 千葉市社会福祉研修センターの管理運営（平成12年4月～）
- キ 千葉市発達障害者支援センターの管理運営（平成20年1月～）

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会による千葉市いきいきプラザほか14施設の管理実績（令和3年度～令和6年度）

別紙1

年度	施設利用者数	利用者からの要望・意見	改善点等	指定管理者による自己評価	市による評価 ※
R3	295,722	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン2回接種済みなので、囲碁の利用を早期に再開してほしい。 ・同好会講師の分の駐車場を確保してもらうことはできないか。 ・一般開放のカラオケが再開したが、午前・午後で入れ替えずに1日通していることも可能ではないか。 ・講演会の申込に朝から並んだが、定員満員で申し込めなかつた。電話が優先されることに納得いかない。 ・室外機の建屋の一部分が外れており、騒音が酷いため何とかしてほしい。 ・卓球倉庫前のスロープが雨で濡れると滑りやすいので何とかしてほしい。 ・トイレ使用後に水を流さない人がいる。次に利用する人にとっては不快で仕方がない。 ・健康相談室の自動血圧計が混雑して密になる。故障で記録紙が出ず、手書きをすることも流れが悪くなっている原因。何とかならないか(ボディケアスクール参加者)。 ・窓を開けて換気をするのは良いと思うが、蚊が入ってきて気になる。 ・玄関の自動検温器の反応が悪く、なかなか測定できない。デパートにあるものはこんなに反応が悪くない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①新型コロナウイルスのワクチン接種が進む一方で、変異株の拡大など感染動向が見通せないこと、②厚生労働省が、ワクチン接種後も感染防止策の継続を呼びかけていること、③市では、感染動向や国の動向を踏まえて制限の解除を検討すること、を伝えて、現時点において解除は困難であることに理解を得た。 ※令和3年10月25日から囲碁の利用を再開している。 ・複合施設のため、駐車場を確保できないが、臨時駐車場を利用できる旨を伝え、ご理解いただいた。 ・感染予防として密集を避けるための方法であることを伝えご理解いただいた。 ・感染予防のため定員が少ないことを謝罪するとともに、今後は先着順ではなく抽選とすることをお伝えし理解を得た。 ・外れている部分を固定しました。音が出ないように修理して近隣の方への謝罪をした。 ・スロープに滑り止めテープを張り対応した。 ・トイレ内に注意喚起のポスターを目線の位置に掲示した。 ・健康相談室の自動血圧計を記録紙が出るように修理するとともに、ボディケアスクールの会場である集会室に、手首式自動血圧計を複数用意することで密になることを解消した。 ・ご意見を頂いた直後に置き型の虫よけを設置するとともに網戸設置を検討し発注。その2週間後に網戸を設置した。 ・新たな機器の導入はすぐには出来ないが、ご意見については社として受け止めることを伝える。また、機械の反応が特に悪い寒い日は、職員がハンディタイプの非接触検温器で検温を実施した。 	<p>【評価】C 【所見】 ・短期講座や脳トレを含めた自主体操等、介護予防の拡充に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に全6区で予定していた高齢者福祉講座の開講を本年度に振り替えて実施した。 ・骨密度や脳年齢、血管年齢など多種にわたる測定を定期的に実施し、利用者の健康に関する意識を向上させるとともに、新規利用者の獲得へ繋げることができた。 ・機関紙配布、ポスター掲示、新聞折り込み広告、近隣の公共施設や商店へのチラシ配布など多岐にわたる広報手段の活用、また、健康フェスティバルや地域へ出向いての出張体操教室、健康測定会において、事業案内等の営業活動を行うことで、新規利用者の獲得に繋げられた。 ・SNS(ツイッター)の導入により、動画を活用した、より分かりやすい事業内容の説明、かつ、事業の募集状況や活動案内、同好会案内等、随時更新による、最新の情報の提供を可能とした。 ・各関係機関との繋がりを持ち、連携を図ることで、離れた場所にあることで来館しにくい団体や、高齢者の会合に積極的に出向き、介護予防の事業を進めた。 ・地域福祉部門の地域部会と連携を図り、介護予防の出張体操や看護師による出張健康相談、また日頃測る機会の少ない骨密度測定などを、出張健康測定会で実施した。 ・各区のいきいきプラザ・センターと社協事務所が、合併による効果でより地域の特性や地域課題に基づいた事業を推し進めることができ可能となり、定期的に双方の情報交換や移動支援に着手する区も出てきた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、限られた人数ではあったものの、社会福祉協議会地区部会を始め、介護予防事業の出張事業を進めることができた。</p>	<p>【評価】C 【所見】 概ね市の求める水準に則した、良好な管理運営が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートによる満足度は市の定める数値目標を上回った。 ・管理運営の履行状況は、各種事業を市の定める実施回数以上実施するなど、市の定める水準を上回る管理運営が行われた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大への対策として、各部屋の消毒や利用者の体温測定などを実施し、感染防止に努めた。
R4	402,698	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車置き場に10台も停まっているので、整理したほうがよい。 ・ヘルストロンの間隔をあけるのではなく、シールドを付けて全席座れるようにして欲しい。 ・浴室の更衣室に髪や湿布が落ちていて不衛生。紙モップを置いて欲しい。 ・講師の声が聴こえにくい。(マスク着用も含めて) ・同好会の部屋使用で予定外の日程を予約する時に、希望日の6日前からの予約開始という条件が納得いかない。 ・研修室の後方にある机は、廊下に出してほしい。卓球の球が机の下にいって、取りづらい。 ・いきいき体操に応募したが応募者が多く落選してしまった。参加できるようにして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20台ほどの駐輪スペースを設けているが、閉門時には駐輪場は空になっており放置自転車はない状況となっている。駐輪状況は今後とも注視していく。 ・在庫のシールドを使用し、ヘルストロンの椅子の間にシールドを取り付けた。 ・定期巡回時に確認・清掃は実施していたが、ごみ箱と紙モップを設置することで利用者にもご協力いただきながら、清潔に浴室を使用できるようにした。 ・ヘッドセットワイヤレスマイクを導入し、講演会や体操教室等で希望される講師に貸出対応した。対応後は「声が聞こえるようになった」と改善の評価をいただいた。 ・特定団体の独占という不公平感をなくし、他の利用希望団体にも配慮したルールであり、サービス提供マニュアルに沿って事業運営をしていることを説明してご理解をいただいた。 ・“消防法で避難経路の確保”とある旨をお伝えし、机の下にボールが行かないように、“卓球フェンス”を置き対応した。 ・いきいき体操は参加者が参加者を呼び、抽選で決定している状況となっている。体操機会が無い方を優先的に抽選するなど体操機会の公平性を考えて対応したが、根本的な解決にはならないため、参加定員を大幅に増やすとともに、ビデオを使ったボディケアスクールを開催した。 	<p>【評価】C 【所見】 ・年度当初は、部屋の人数制限等もあり高齢者福祉講座やボディケアスクール、生きがい活動支援通所事業の定員を通常より減らし、時間も短縮して実施し、6月の部屋の人数制限緩和と共に定員や活動時間をコロナ禍前に戻して実施した。 ・生きがい活動支援通所事業では、利用者の利便性を図るとともに新規利用者の獲得を目指し、1日コースの他に午前、午後ののみの参加を選択できる半日コースを設定し次年度に向け試行した。また、曜日により利用者の減少が見られた施設では、出張生きがい活動支援通所事業を午前の半日コースから開始した。 ・地域多世代交流を2区で展開し、地域の子どもから大人、高齢者、障害児・者等が一堂にしてレクリエーションやゲーム、コンサート等で交流を図った。いきいきプラザ・センターの認知度の向上や、介護予防施設としてのアピールを行い。新規利用者や若い高齢者の獲得に繋げられた。 ・SNS(ツイッター)の積極的な活用と、関係機関へのいきいきプラザ・センターパンフレットの配布、イベントや出張教室等の独自チラシを作成して、見せる広報を意識しながら、地域の会議参加時に出席者へ配布を依頼した。各会議等に積極的に参加をして、新たな機関や地域の町内自治会等と協力関係を構築し、多数の新規団体への出張教室を開拓した。 ・社会福祉協議会地区部会のふれあい・いきいきサロン等に専門職(介護予防指導士・看護師等)を派遣し、普段いきいきプラザ・センターに来館できない地域の高齢者の方に、ストレッチ体操や筋力アップトレーニング等の体操や骨密度、脳年齢、血管年齢が測れる機器を使用しての測定会、健康相談等を実施するとともに、施設の活動状況やイベント等の紹介をした。 ・効果測定シートを作成して、今後の体操内容や活動内容に反映するため試行した。ボディケアスクールでは体力測定(握力・長座体前屈)、生きがい活動支援通所事業では体力測定(握力・長座体前屈・30秒椅子立ち上がり・TUG)及び心身の機能(25項目の基本チェックリスト使用)を評価した。</p>	<p>【評価】B 【所見】 概ね市の求める水準に則した、良好な管理運営が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートによる満足度は市の定める数値目標を上回った。 ・管理運営の履行状況は、高齢者福祉講座(スマホ教室や脳トレ等)や高齢者講演会(体操やSDGs等)などの各種事業を市の定める実施回数以上実施するなど、市の定める水準を上回る管理運営が行われた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大への対策として、各部屋の消毒や利用者の体温測定などを実施し、感染防止に努めた。

年度	施設利用者数	利用者からの要望・意見	改善点等	指定管理者による自己評価	市による評価 ※
R5	502,904	<ul style="list-style-type: none"> ・何故名札を強制されるのか。プライバシーの侵害だ。 ・講座の申込みにお金がかからないようにして欲しい。窓口で申込用紙を記載するではダメなのか。 ・フリーWi-Fiを設置して欲しい。いきいきプラザのツイッター閲覧や調べもの等できると便利。コミュニティセンターや公民館などにはWi-Fi環境が整備されているところも多い。 ・廊下とトイレ前通路の間に若干段差があり、転ぶ危険性がある。 ・靴の履き間違えは気分が悪い。声掛け以外の対応してほしい。 ・カラオケの利用時間帯を増やして欲しい。個人開放日の日程表をWeb上で閲覧できるようにして欲しい。 ・入浴時に財布を忘れて所持金がなく、借入書にて入浴依頼したが断られた。対応に淋しい気持ちになった。 ・浴室で場所取り禁止のルールを守らず、場所取りしている人が多い。 ・コロナ禍で各種イベントに制限があったが、以前のように楽しいことを企画してほしい。脳の刺激になるような活動、家庭で継続可能な体操を教えてほしい。 ・階段のフロア材が剥がれて捲れている。足が引っ掛かり転倒の危険がある。 ・ボディケアスクールに参加したかったが落選してしまった。 ・雀荘の表面がボロボロなので修繕してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師が失礼なく名前を呼びやすい、受講生同士の交流がスムーズに行える、などの理由から実施していた。今後は名札をつけていたかなくても大丈夫とした。また、本名でなくてもよいとするなど、対応についても工夫する。着用については施設の職員までご相談頂きたい。 ・多数の申込みをいただくため、現在は往復はがきもしくはホームページからの申込みとなっていることを伝え納得いただいた。 ・フリーWi-Fiの環境整備には経費が掛かること、また、他のプラザ・センターも含めた共通整備事項となるため、市への報告も含め検討させて頂く旨をお伝えした。 ・トイレ前通路から廊下の段差に黄黒のトラテープを貼り、対応後、「段差がわかりやすくなつた、目につくようになった」と改善の評価を頂いた。 ・玄関靴置き場前に名前を書く用紙と洗濯バサミを置き、履き間違えがないよう各自で使用していくき、玄関に注意喚起ポスターを掲示して対応した。 ・集会室の空き枠に可能な範囲でカラオケの個人開放日を設け、いきいきだよりの裏面に個人開放予定日を載せることでWeb上の掲載とした。 ・職員が利用者に現金を貸すことや借入書による入浴はできないことを説明した。次回利用時に改めてお気持ちを傾聴後、説明することでご理解いただけた。 ・ご不快な思いをされたことに対して謝罪した。その後、既存のポスター以外に別のポスター(ゆずり合いのお気持ちでのご利用)も掲示し、改めて注意喚起を行った。 ・利用者の要望を傾聴し、レクリエーションを交えた脳トレを企画し実施した。 ・接着剤の劣化とフロア材の老朽化による縮みがあり、応急処置を行い、階段長尺シート張替え修繕を実施した。 ・全プラザ・センターの欠員を確認し、他施設の募集状況を伝えるとともに、録画映像を活用するミニボディケアスクールについて案内した。 ・2台更新するとともに、古いものも合わせて使用し、増加している麻雀利用希望者に対応した。 	<p>【評価】C 【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月8日から新型コロナウイルス感染症の5類への移行もあり、感染対策は徹底しながらも各種制限が解除された。カラオケや歌唱系の団体の活動も活発になり、4年ぶりのカラオケ大会やフェスティバル個人演芸会も行われ、少しずつ館内も活気を取り戻した。地域や大型商業施設からも出張教室や測定会の依頼も増え、全いきいきプラザ・センターが協力して対応した。高齢者だけではなく、地域の方々の幅広い世代にも広報できた。 ・いきいきプラザで開催する地域多世代交流も少しずつ地域に浸透し始め、5年度は4区で展開し、地域の子どもから大人、高齢者、障害児・者等が一堂に会してレクリエーションやゲーム、コンサート等で交流を図った。今後、いきいきプラザ・センターで行われるこのようなイベントに、認知症当事者の方も安心して参加できるよう、当事者の方も含め所管課、地域包括ケア推進課、千葉市あんしんケアセンター、認知症の人と家族の会等と協議体を発足して、実現に向け話し合いや検討を開始した。 ・eスポーツの体験会や短期講座を実施して、ねんりんピック選選会や本戦出場のため、利用者支援を行った。職員も「健康ゲーム指導士」の資格を取得し、eスポーツを通して高齢者の健康と交流を支援した。社会福祉協議会区事務所のほか、社会福祉協議会地域福祉推進課や千葉市成年後見支援センター等の内部での連携や協力関係を構築して、各種イベントや講演会等の実施、広報の相乗効果を図った。生きがい活動支援通所事業で実施した体力測定をもとに、効果測定の結果を分析し、理学療法士が体力向上プログラムを作成して生きがい活動支援通所事業のプログラム内容に取り入れ、日々健康や筋力の維持を意識していただいた。 ・全施設利用者満足度の向上を図るため、職員が施設間の交流を行い、他施設の良い所を自施設で取り組む等活性化を図った。職員の配置上、交流する時間が多く取れなかつたため、いきいきプラザ・センター職員で構成する専門委員会を通じて、情報共有や他施設の状況等を知りえる手段として、内部広報誌の作成について検討を開始した。 ・理学療法士が常勤となり、ボディケアスクールの他にスクール終了後の時間を活用して、テーマを絞った短期教室を開催した。また、健康測定会時に相談コーナーの設置や出張体操等へも参加した。理学療法士を講師として、職員向けの短時間オンライン体操研修も実施した。 	<p>【評価】C 【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートによる満足度は市の定める数値目標を上回った。 ・管理運営の履行状況は、eスポーツ事業に向け健康ゲーム指導士資格を取得するなど能力向上に努めており、また高齢者福祉講座(スマート教室や脳トレ等)や高齢者講演会(体操やSDGs等)などの各種事業を市の定める実施回数以上実施するなど、市の定める水準を上回る管理運営が行われた。
R6	562,566	<ul style="list-style-type: none"> ・雨が降ると駐車場に水たまりが出来る。排水溝を設置するなど水たまりが出来ないよう工事してほしい。 ・「老人福祉センター利用者受付簿」の名称を変えてほしい。「老人」と言われていい気はない。 ・(中央区)健康テビゲームをしたかったが、先にやっていた方がなかなか終わらなかったため、できなかつた。 ・(花見川区)さつきが丘いきいきセンター、公民館に自動販売機を設置して欲しい。 ・(稻毛区)浴室に座面が高いイスを増やしてほしい。 ・(若葉区)お風呂の湯温設定について知りたい。 ・(緑区)介護が必要になった時の為に老人ホームなどの情報を知りたい。施設の中身の話や、事例の紹介など具体的なことが知りたい。 ・(美浜区)照明が暗い。手元の作業が見づらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当箇所はゲートボール場となっている。ゲートボール場の利用が少なく、車の利用が多く、施設入り口近くへの駐車希望が多いことからゲートボール場内への駐車を認めている。 ・舗装等の駐車場としての整備は、ゲートボール場を使用した屋外事業に支障をきたすことから考えていない。道路を挟んですぐに第二駐車場があるので、雨天時はそちらをご利用いただきたい。 ・「いきいきプラザ利用者受付簿」へ名称変更するよう施設へ指示した。 ・待っている方がいるときは、順番で行うようポスター掲示で周知を行った。 ・自動販売機についてはある程度の売り上げが見込めないと設置は難しい。また、当施設には設置するスペースがない。 ・新たにイスを購入し追加しました。 ・東京都公衆浴場業生活衛生同業組合推奨の湯温設定を参考に対応していること、日々の湯温測定結果を浴室入口前に掲示していることを併せて回答掲示した。 ・頂いた意見を参考にして、来年度に老人ホーム等の施設の紹介について講演会を企画することを伝えた。 ・照明の更新を計画しつつ、テーブル照明を用意し対応した。 	<p>【評価】C 【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の事業運営は、コロナ禍前に戻り通常の開館状況となった。ただ、同好会数や会員数が減少したままで、体験会や見学会等も実施して支援を行ったが増加にはなかなかつながらなかつた。年度後半は新規団体の立ち上げも見られたため、今後も根気よく継続的に支援を行っていきたい。世代間交流や地域多世代交流、フェスティバル等のイベントについては、高齢者だけではなく多くの地域の方々に参加・協力していただき、いきいきプラザ・センターの名前を知っていただく機会となつた。 ・出張教室の拡充及び新規団体の獲得を図った。イオンリテール株式会社と連携し、各区のイオンスタイル店舗で高齢者に限らず、プレ60歳や若い世代にも介護予防への啓発として測定会等を実施した。また、当協議会地域部門の強みを生かして、健康テビゲーム普及のため地区部会代表者向けの研修会に参加したり、当協議会区事務所と協働で、プラザ・センターが各区の区民まつりに測定、健康テビゲーム、レクリエーション体験等で出展した。 ・地域多世代交流を5区で実施し、地域での定着を図つた。夏まつりやクリスマス会等のイベント以外にも レクリエーション体験会やボッチャ、モルック競技等にも幅が広がり、地域の方々が更に気軽に参加できるようになった。イベントと並行して、認知症見守り体験や身体の疑似体験、車いす体験等を実施して、高齢者福祉や障害者福祉への関心を深めていただく機会とした。 ・職員が認知症センター養成講座を受講し、認知症当事者やその家族等の誰もが安心して利用できるいきいきプラザ・センターを目指し取り組みました。あわせて、中央区ではパラスポーツ指導員もおり、身体障害をおもちの方への対応も行った。 ・全施設で利用者満足度の向上を図るため、令和5年度に検討していた他施設の状況等を知りえる手段として、内部広報誌を作成して全職員で共有した。 ・理学療法士の短期教室をオンラインで複数施設につなぎ、効率よく同時開催することにより、ボディケアスクールに落選した方や都合が合わず参加できなかつた方等に多数参加いただいた。短期教室に参加したことがきっかけとなり、ボディケアスクールに参加していただいだ方も見られた。 ・理学療法士が内部の指導員研修に講師として参加して、生きがい活動支援通所事業職員に対し体操の指導を行い、活動プログラムの充実を図つた。 	<p>【評価】B 【所見】</p> <p>概ね市の求める水準に則した、良好な管理運営が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数は市の定める数値目標を達成できていないものの、昨年より6万人弱増加させた。施設別では数値目標を達成できた施設も増加した。 ・利用者アンケートによる満足度は市の定める数値目標を上回った。 ・管理運営の履行状況は、健康ゲーム指導士や認知症センター資格を取得するなど能力向上に努めており、各種事業を市の定める実施回数以上実施するだけでなく、各地域の近隣施設と連携し事業展開を行っており、市の定める水準を上回る管理運営が行われた。

※【評価の内容】

【A】市が指定管理者に求める水準を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。

【B】市が指定管理者に求める水準を上回る、優れた管理運営が行われていた。

【C】概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な管理運営が行われていた。

【D】管理運営の一部において市が指定管理者に求める水準に達しておらず、改善の余地のある管理運営が行われていた。

【E】管理運営全般において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和3年4月1日～ 令和7年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市中央いきいきプラザ 千葉市花見川いきいきプラザ 千葉市稻毛いきいきプラザ 千葉市若葉いきいきプラザ 千葉市緑いきいきプラザ 千葉市美浜いきいきプラザ	千葉市蘇我いきいきセンター 千葉市花見川いきいきセンター 千葉市さつきが丘いきいきセンター 千葉市あやめ台いきいきセンター 千葉市大宮いきいきセンター 千葉市都賀いきいきセンター 千葉市越智いきいきセンター 千葉市土気いきいきセンター 千葉市真砂いきいきセンター
条例上の設置目的	・千葉市老人福祉センター設置管理条例(昭和59年千葉市条例第20号) 第1条で設置する老人福祉センター ・千葉市いきいきセンター設置管理条例(平成14年千葉市条例第14号) 第1条で設置するいきいきセンター	
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	高齢者の健康の増進、教養の向上、世代間交流等の機会を提供することにより、高齢者が健康で生きがいのある生活が送ることができる地域社会を構築していく。このことを通じて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防分野において支援を行う。	
ミッション (施設の社会的使命や役割)	・高齢者が学習意欲を發揮し、地域社会への参画意識を持てるような機会を提供していく。 ・高齢者の健康づくりや介護予防の場を提供していく。	
制度導入により見込まれる効果	市民サービスの向上により、さらに多くの高齢者に施設を利用してもらう	
指定管理者名	社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会 (旧：千葉市社会福祉事業団)	
構成団体（共同事業体の場合）		
指定期間	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年)	
所管課	保健福祉局高齢障害部高齢福祉課	

2 成果指標等の推移

(1) 利用者数 (成果指標1)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
実績値	295,722	402,698	502,904	562,566	1,763,890
数値目標※	613,581	641,199	647,030	654,280	2,556,090
達成率	48.2%	62.8%	77.7%	86.0%	69.0%

(2) 利用者アンケートによる利用者満足度 (成果指標2)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
実績値	82.5%	81.1%	81.8%	82.6%	82.0%
数値目標※	80%	80%	80%	80%	80%
達成率	103.1%	101.4%	102.2%	103.3%	102.5%

3 収支状況の推移

(単位 : 千円)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	613,016	631,634	655,261	702,916	2,602,827
		計画	647,603	651,753	674,691	721,561	2,695,608	
	利用料金	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	その他	実績	12,828	16,466	0	0	29,294	
		計画	0	0	0	0	0	
	合 計	実績	625,844	648,100	655,261	702,916	2,632,121	
		計画	647,603	651,753	674,691	721,561	2,695,608	
	支出	実績	620,669	648,100	646,700	686,456	2,601,925	
		計画	646,084	651,753	674,691	721,561	2,694,089	
	収 支	実績	5,175	0	8,561	16,460	30,196	
自主事業	収 入	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	支 出	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	収 支	実績	0	0	0	0	0	
	総収入	実績	625,844	648,100	655,261	702,916	2,632,121	
	総支出	実績	620,669	648,100	646,700	686,456	2,601,925	
	総収支	実績	5,175	0	8,561	16,460	30,196	
	利益の還元額	実績	-	-	-	-	-	
	利益還元の内容		-	-	-	-	-	

参考:千葉市社会福祉協議会の資産額の推移

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産（法人全体）	5,042,518	5,299,872	5,672,322	5,773,308
前年度との差額	△ 287,342	257,354	372,450	100,986

4 管理運営状況の総合評価

	利用者数	満足度	管理運営の履行状況							管理 経費 縮減	総合	A又はB の割合	D又はE の割合
			1 市民の平 等利用の確保 ・施設の適正 管理	2 施設 管理能力 (1)	2 施設 管理能力 (2)	3 施設 の効用の 発揮(1)	3 施設 の効用の 発揮(2)	3 施設 の効用の 発揮(3)	4 その他				
市による評価	D	C	C	C	C	B	C	B	C	B	C	30%	10%
中央いきいきプラザ	D	C	C	B	C	C	C	B	C	-	C	22%	11%
花見川いきいきプラザ	D	B	C	B	C	B	C	B	C	-	C	44%	11%
稻毛いきいきプラザ	B	C	C	C	C	B	C	B	C	-	C	33%	0%
若葉いきいきプラザ	D	C	C	C	C	C	C	B	C	-	C	11%	11%
緑いきいきプラザ	D	B	C	B	C	B	C	B	C	-	C	44%	11%
美浜いきいきプラザ	D	C	C	B	C	B	C	B	C	-	C	33%	11%
蘇我いきいきセンター	B	C	C	C	C	C	C	B	C	-	C	22%	0%
花見川いきいきセンター	D	C	C	C	C	B	C	B	C	-	C	22%	11%
さつきが丘いきいきセンター	C	B	C	C	C	B	C	B	C	-	C	33%	0%
あやめ台いきいきセンター	B	B	C	C	C	B	C	B	C	-	C	44%	0%
大宮いきいきセンター	A	B	C	B	C	C	C	B	C	-	C	44%	0%
都賀いきいきセンター	D	C	C	C	C	C	C	B	C	-	C	11%	11%
越智いきいきセンター	B	B	C	C	C	B	C	B	C	-	C	44%	0%
土気いきいきセンター	D	B	C	B	C	B	C	B	C	-	C	44%	11%
真砂いきいきセンター	D	C	C	C	C	B	C	B	C	-	C	22%	11%

総合 評価	C
----------	---

【評価の内容】

- A : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C : 概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的な内容・達成できなかった場合の原因)

- ・コロナ禍により諸室の定員を半分にしたり、感染リスクが高い活動を制限するなどの影響があり、利用者数が大幅に減少した。令和5年度よりすべての制限が解除され、利用者数は回復傾向だが目標達成には至らなかった。
- ・しかしながら利用者満足度は目標を上回っており、良好な運営が行われた。
- ・多様な広報に努めるとともに、高齢者講演会など管理運営の基準を上回る回数の事業を実施し、高齢者の生きがい増進を図ることができた。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

- ・物価高騰や人件費の高騰により、提案額を超える予算が必要となりR6年度の管理経費縮減の評価が行えなかった。
- ・今後も物価高騰や賃金上昇が見込まれるため、それらを見据えつつ綿密な計画の策定及び経費縮減の工夫が求められる。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

- ・利益の還元基準について、基本協定書への書き方の見直しをご検討いただきたい。

【議案第149号】令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管

[債務負担行為補正（大宮学園、桜木園、療育センター一次期指定管理料）]

【議案第169号～171号】指定管理者の指定について（大宮学園、桜木園、療育センター）

補正予算書 P6
議案書 P90～92

1 施設の名称等

施設の名称	所在地	施設概要
千葉市大宮学園	千葉市若葉区大宮町3816番地1	心身に障害のある児童又は心身の発達に遅れのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の習得及び集団生活への適応のための支援を行う施設
千葉市桜木園	千葉市若葉区桜木8丁目31番15号	重症心身障害児者に対し、医療や介護を提供する施設
千葉市療育センター	(本館) 千葉市美浜区高浜4丁目8番3号 (分館) 千葉市美浜区高浜3丁目3番1号	心身の発達の遅れやその心配のある児童の障害を早期に発見し心身の健やかな発達や集団生活への適応を支援するほか、障害者の自立や社会参加を支援する施設

2 指定管理者の名称等

- (1) 名 称 社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会
(2) 所在地 千葉市中央区千葉寺町1208番地2
(3) 代表者 会長 初芝 勤

3 指定期間及び債務負担行為設定額（補正予算額）

- (1) 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）
(2) 債務負担行為設定額（補正予算額） 【財源】全額一般財源

- ア 千葉市大宮学園 1,703,364千円
イ 千葉市桜木園 4,213,747千円
ウ 千葉市療育センター 4,309,627千円

4 選定経過

- 令和7年 9月 5日 選定要項、管理運営の基準等を交付
10月15日 指定申請書・提案書受付
10月27日 第2回保健福祉局指定管理者選定評価委員会

(障害者施設等部会) 開催

- 11月13日 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の答申を受理
11月13日 指定管理予定候補者の選定
11月13日 選定結果の通知
11月13日 指定管理予定候補者と仮協定の締結

5 選定理由等

(1) 選定方式 非公募

(2) 非公募の理由

ア 専門性の高いスタッフの確保

児童福祉法等に基づき、医師や看護師等の医療職の配置が必要となる。医師・看護師等は確保が困難な職種であるが、千葉市社会福祉協議会は、これらの医療職を安定的・継続的に雇用している実績があり、安定した事業の実施が期待できる。

イ 利用者等との信頼関係

利用者及びその保護者と現在の指定管理者との信頼関係が構築されている。特に発達障害や知的障害などの障害のある利用者にとって、施設職員が大きく変動することは望ましくない。

ウ 質の高いサービス提供

これまでの経験を踏まえた課題認識を持ち、その解消に向けての具体的な方策を提案する等、質の高いサービス提供が期待できる。

(3) 選定理由

各施設設置管理条例の指定条項及び選定基準により審査した結果、現指定管理者である社会福祉法人千葉市社会福祉協議会は、本施設の管理を適切かつ確実に行うことができると認められることから、指定管理者選定評価委員会の答申を踏まえ、指定管理予定候補者として決定した。

6 指定管理者選定評価委員会の答申の概要・審査結果

(1) 指定管理予定候補者とすべき者

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

(2) 指定管理予定候補者の選定理由

各審査項目について管理運営の基準を満たしているかなど、申請団体の指定管理予定候補者としての適否を審査した結果、全ての審査項目について適正であると認められたため。

7 保健福祉局指定管理者選定評価委員会（障害者施設等部会）委員構成

氏名	役職	備考
佐藤 惟	淑徳大学総合福祉学部准教授	部会長
森山 拓也	城西国際大学福祉総合学部准教授	副部会長
栗原 一雄	社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会理事長	
大和田 淳	公認会計士	

8 指定管理者の概要

- (1) 設立時期 昭和27年2月5日
- (2) 資本金 5,300千円
- (3) 従業員数 1,346人（常勤314人、非常勤1,032人）
(令和7年4月1日現在)
- (4) 主な事業内容
- ア 千葉市ボランティアセンターの管理運営
 - イ 千葉市放課後児童健全育成事業（子どもルーム）の管理運営
 - ウ 千葉市社会福祉研修センターの管理運営
 - エ 千葉市成年後見支援センターの管理運営
 - オ 千葉市大宮学園の管理運営
 - カ 千葉市桜木園の管理運営
 - キ 千葉市療育センターの管理運営
 - ク 千葉市障害者福祉センターの管理運営
 - ケ 千葉市いきいきプラザ・センターの管理運営
 - コ 和陽園及び千葉市いきいきプラザ内デイサービスセンター（3施設）の設置運営
- (5) 当該施設の管理実績
- 別紙1－1から1－3までのとおり
- (6) 指定管理者総合評価シート
- 別紙2－1から2－3までのとおり
- (7) 主な施設管理の実績
- ア 千葉市桜木園の管理運営（昭和46年8月～）
 - イ 千葉市療育センターの管理運営（昭和56年4月～）
 - ウ 千葉市大宮学園の管理運営（昭和57年4月～）
 - エ 千葉市ハーモニープラザの管理運営（平成11年4月～）
 - オ 千葉市障害者福祉センターの管理運営（平成11年12月～）
 - カ 千葉市社会福祉研修センターの管理運営（平成12年4月～）
 - キ 千葉市発達障害者支援センターの管理運営（平成20年1月～）

千葉市社会福祉協議会による千葉市大宮学園の管理実績(令和3年度～令和7年度)

年度	施設利用者数	利用者からの要望・意見	改善点等	指定管理者による自己評価	市による評価 ※
R3	9,333人	○家に帰っても手遊びで歌などをやりたいと思っていますが、すぐには(一度では)覚えられず、何か紙ベースで歌(歌詞)や手遊びのやり方をもらえたなら嬉しいなと思いました。□	○ご家庭でもお子さんと遊べるように、簡単な手遊びや歌詞などを紙ベースでご用意し、お渡しできるようにしました。	【評価】C 【所見】 ○感染症感染拡大防止対策として、部屋の換気・人数制限・館内や玩具の消毒など、様々な感染防止対策を徹底したうえで、安心・安全な施設運営に努めた。また、開催日を分散したり方法の変更や工夫を行うことなどにより、事業計画に沿って日々の療育と各種行事などを実施した。	【評価】C 【所見】 ○室内の換気・人数制限・備品の消毒等、感染症対策によるリスク管理のもと、事業計画に基づく管理運営を行った。また、各種行事(家族参観やクリスマス会など)では、開催日の分散や規模の縮小により、可能な限り開催に向けた工夫をすることで利用者が楽しめるような支援を行った。
R4	8,629人	○担任の先生とお話できる時間があればよいです。親子通園日や面談だけでは足りないと思います。	○職員に話したいことや伝えたいこと、相談があれば、面談以外にも時間が取れることを周知し、お便り帳に希望を記入していただくようにしました。	【評価】C 【所見】 ○感染症感染拡大防止対策として、部屋の換気・人数制限・館内や玩具の消毒など、様々な感染防止対策を徹底したうえで、安心・安全な施設運営に努めた。また、開催日を分散したり方法の変更や工夫を行うことなどにより、事業計画に沿って日々の療育と各種行事などを実施した。	【評価】C 【所見】 ○保護者の利用児への理解の深化、及び利用児の生活の充実化を目的とした、運動会、劇発表会等の行事を可能な限り実施するため、開催日の分散や方法の変更、工夫を行った。
R5	8,880人	○兄弟姉妹がいる場合、乳幼児はファミリーサポートに預けることに不安があります。児童でも長期休暇の時は、慣れていないボランティアに預けることに不安もあり、預け先がない場合もあるため困ります。	○3歳未満の兄弟姉妹には、子育て経験豊富なボランティアを配置しました。兄弟姉妹の様子や関わり方など具体的にボランティアに説明し、保護者が安心して預けられる環境を整えて安全管理を徹底し、兄弟姉妹の預かりを行いました。	【評価】C 【所見】 ○親子分離の時間を設け、保護者同士の交流を図った。保護者勉強会では、心理判定員による勉強会や千葉県歯科医師会の協力による講演会を開催し、子どもとの関かわり方や育児、発達の悩みへの相談に応じ、保護者の不安や負担の軽減に努めた。	【評価】C 【所見】 ○保護者の利用児への理解を深める、また、利用児の生活を豊かにするために実施している家族遠足等の行事を、可能な限り実施するため、開催日の分散等の工夫を行った。
R6	8,032人	○毎月のお便りなど、LINEやWebで出来たら便利だと思っています。 ○保護者が発達や子供の特性について勉強できる講義の様な機会がありましたら嬉しいです。	○メールシステムを使用する対応を行った。また、毎月のお便りも同様のシステムを利用し配信するなど、利用児が長期欠席などになった場合でもお便りの内容確認が出来るように改善した。 ○保護者の希望に応じ心理判定員との個別相談や言語聴覚士によるお話し会や個別相談を実施し、発達や育児、子育ての悩みなどが軽減できるように努めた。	【評価】C 【所見】 ○言語聴覚士による勉強会や個別相談を実施し日頃の保護者の相談に応じ保護者の負担軽減に努めた。また、利用児童の通う保育所(園)等や幼稚園を訪問して課題や支援の方向性の共有を図る等の地域連携に努めた。	【評価】C 【所見】 ○保護者の悩みに対し、随時個別相談を実施した。また、利用児が通っている保育所等に対し地域連携を図り、就学・移行支援を行い、保護者の安心と負担軽減に務めた。

※

【評価の内容】

- 【A】市が指定管理者に求める水準を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- 【B】市が指定管理者に求める水準を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- 【C】概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な管理運営が行われていた。
- 【D】管理運営の一部において市が指定管理者に求める水準に達しておらず、改善の余地のある管理運営が行われていた。
- 【E】管理運営全般において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。

千葉市社会福祉協議会による千葉市桜木園の管理実績(令和3年度～令和7年度)

年度	施設利用者数	利用者からの要望・意見	改善点等	指定管理者による自己評価	市による評価 ※
R3	22,328人	○オンライン面会では様子が分かりにくいので窓越し面会を実施してほしい	○感染状況が落ち着いてきた時期に、窓越し面会及びデイルームでの個別面会を再開した	【評価】C 【所見】 ○入所施設でのターミナルケアへの取り組みとして「千葉市桜木園看取り指針」に基づき「ターミナルケアマニュアル」を作成した。 ○人工呼吸器使用者受け入れ体制整備のため、安全対策のマニュアルに基づいて施設内研修を実施。	【評価】C 【所見】 ○施設内研修やマニュアルの改定により、人工呼吸器使用者の受け入れ体制の確保に努めた。また、看護師1名が呼吸療法認定士の資格を取得するなど、安全性の向上に努めた。
R4	22,174人	○面会の機会を増やしてほしい	○予約制(電話)による対面(居室ガラス越し、及びスマートフォンのビデオ通話)での面会を回数制限なしで再開した	【評価】C 【所見】 ○人工呼吸器使用者受け入れ体制整備のため、職員の資格取得を促進するとともに、安全対策のマニュアルに基づいて施設内研修を行った。 ○感染拡大防止に関する施設の対応についてホームページ、郵送、メールにて随時保護者様にお知らせしました。また、入所者との面会を居室ガラス越し、及びスマートフォンのビデオ通話により行った	【評価】C 【所見】 ○人工呼吸器装着者の受け入れを進めるため、看護師の呼吸療法認定士の資格取得を令和2年度より開始し、令和4年度は2名が合格した(R3年度は1名)。 ○通所部門では1日の受け入れ人数をコロナ前と同数に戻し、利用者数が増加(R3:2,445名→R4:2,667名)した。
R5	22,266人	○コロナ前のような面会が待ちどおしい	○ロビーまたはデイルームでの対面の面会を再開しました。	【評価】C 【所見】 ○人工呼吸器使用者受け入れ体制整備のため、職員の資格取得を促進するとともに、安全対策のマニュアルに基づいて施設内研修を行いました。	【評価】C 【所見】 ○人工呼吸器使用者の受け入れに向け、機器操作方法や急変時対応の研修を行うなど、職員の資質向上と体制整備に努めた。
R6	22,271人	短期入所で夜迎えに行ったとき玄関が暗くなっていることが多いので、靴を履き替えるところを明るくしてほしい。	入退所の時間帯(7:00～21:00)においては玄関の照明を点灯するようにした。	【評価】C 【所見】 ・療養介護の退所により生じた空床に短期入所の受け入れを行いました。 ・人工呼吸器使用者受け入れに向け、資格取得のため外部研修の受講を推進しました。 ・広報活動として、「さくらぎだより」を年3回発行して関係機関や学校、他施設に配付して施設の紹介を行いました。また短期入所の空床数をホームページ上で随時更新し、利用者へ情報提供を行いました。	【評価】C 【所見】 ・医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)通園事業利用者の送迎について、令和元年度は看護師1名を増員し、1日の送迎数が最大4人(平成30年度は最大3人)となり、送迎実績が増加した。(平成30年度385件→令和元年度429件) ・広報誌やホームページを活用し利用者への情報提供を行った。
<p>※</p> <p>【評価の内容】</p> <p>【A】市が指定管理者に求める水準を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。</p> <p>【B】市が指定管理者に求める水準を上回る、優れた管理運営が行われていた。</p> <p>【C】概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な管理運営が行われていた。</p> <p>【D】管理運営の一部において市が指定管理者に求める水準に達しておらず、改善の余地のある管理運営が行われていた。</p> <p>【E】管理運営全般において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。</p>					

千葉市社会福祉協議会による千葉市療育センターの管理実績(令和3年度～令和7年度)

年度	施設利用者数	利用者からの要望・意見	改善点等	指定管理者による自己評価	市による評価 ※
R3	32,002人	○職員による個人情報の取扱いについて、施設福祉総務課に苦情の連絡があり、苦情受付担当者が受付を行いました。ご要望としては、個人情報の取扱いについての説明と施設としての改善の希望があった。 (ばれっと)	○苦情解決責任者から経緯の説明と謝罪をすると共に今後の改善策と担当の変更を行い納得していただいた。 (ばれっと)	【評価】C 【所見】 ○相談支援事業所ばれっと内で困難事例を共有し、担当が不在の際にも連絡を取り合う等、臨機応変にきめ細かい対応を行いました。また、サービス提供時モニタリングの実施による事業所間連携の強化や、各区基幹相談支援センターとの協働により、ばれっとの役割の構築及び全体の支援力の向上につなげることができました。	【評価】C 【所見】 ○相談支援事業所ばれっとでは、関係機関等との連携をしながら、相談支援業務を行っていた。
R4	28,302人	①行事を行って欲しい。 ②保護者同士の情報交換の時間がほしい。 (やまびこルーム)	①過去2年間、参加者を少人数に分散して実施していた秋祭りを体育館で午前・午後の2部制にしてより多くの異年齢児の交流を目的として行った。 ②グループ活動において、母子分離の時間を長くとり、保護者懇談の充実を図った。 (やまびこルーム)	【評価】C 【所見】 ○保護者支援として、保護者ニーズに応えるべく、土曜日にオンラインでの保護者勉強会1回実施、卒園児と在園児の交流会1回実施、平日の保護者勉強会計11回実施(延べ102人の保護者が参加)、異年齢交流グループを計18回実施(延べ122組の親子が参加。昨年度は76組)した。関係機関と電話・メール・訪問等により連携した他、公開療育をオンライン配信で実施した。 (やまびこルーム)	【評価】C 【所見】 ○保護者勉強会を土曜日にオンラインで実施し、普段療育に参加できない父親の参加を促す他、保護者の難聴への理解を深めるよう努め、延べ102名の保護者が参加した。 (やまびこルーム)
R5	28,123人	①「障害のある人とない人の交流の行事があるとよい」、「もっと色々な教室があるとよい」という要望 ②「教室の椅子が疲れるし痛くなる」という意見 (ふれあいの家)	①7月にユニバーサルスポーツの1つであるモルック体験を通じて地域交流会を開催した。また、ビームライフルを1シリーズ(3回)、ヨガビリーを3シリーズ(各2回)、おしゃべりサロン(言語聴覚士による失語症の方対象の短期教室)(2回)を開催した。 ②市のトライアル事業を利用し、座りやすい椅子を9脚購入する対応を行った。 (ふれあいの家)	【評価】C 【所見】 ○幅広い利用者に合わせた事業運営と地域交流の充実を課題として、レクリエーション事業で、モルックによる地域交流会、一般市民の方も参加できるふれあいフェスティバル、ふれあいの家利用サークルの活動発表の機会となるサークル発表会を開催した。貸出事業では、コロナ禍が落ち着き、障害者の活動がコロナ禍前に戻りつつあり、施設貸出利用人数、年間の総利用者数はそれぞれ令和4年度20,174人から22,370人(10.9%増加)、26,053人から29,385人(12.8%増加)とやや増加した。 (ふれあいの家)	【評価】C 【所見】 通年教室で各教室の出席率が概ね7割を超える利用者に積極的に参加してもらえた。ボランティア養成講習会も各回、出席率が80%以上となり、受講生の意欲の高さが伺えた。 (ふれあいの家)
R6	29,775人	○家族から「改修工事があり、忙しく大変なこと思います」など、大規模改修に伴う移転の心配との意見 (いすみの家)	○特性として変化に弱い利用者が多いことから、利用者の安全・安心を最優先に考え、登所練習を始めとした移転に伴う様々な変化への対応を行った。その結果、大きなトラブルなく無事に新規事業所への移行を終えることができた。 (いすみの家)	【評価】C 【所見】 ○事業所移転に関し、変化に弱いご利用者が安心して通所できるよう、移転前後の登所訓練や見守り等の新たな環境に慣れるための支援に力を入れた結果、大きな混乱なく新事業所への移転が完了しました。その他、高齢化するご利用者への対応(身体面、健康面)、施設外での販売活動やPR活動を取り入れ、施設の社会化にも力を注ぎました。 (いすみの家)	【評価】C 【所見】 ○地域の児童発達支援事業所への支援や、すぎのこルームとの交流など、施設内の療育だけでなく、児童発達支援センターとしての取り組みを始めた。 (やまびこルーム) ○移転により生産数が減少したが、就労継続支援B型事業において、一人当たりの月平均工賃額は全国、千葉県の平均工賃額を大きく上回った。 (いすみの家)
<p>※ 【評価の内容】 [A]市が指定管理者に求める水準を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。 [B]市が指定管理者に求める水準を上回る、優れた管理運営が行われていた。 [C]概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な管理運営が行われていた。 [D]管理運営の一部において市が指定管理者に求める水準に達しておらず、改善の余地のある管理運営が行われていた。 [E]管理運営全般において市が指定管理者に求める水準等に達しておらず、速やかな改善が求められる管理運営が行われていた。 </p>					

別紙2－1

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市大宮学園
条例上の設置目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を行う
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	障害児療育の専門性を高め、質の高い療育を提供し、心身の健やかな発達や集団生活への適応を支援すること。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	心身に障害のある児童または心身の発達に遅れのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うこと。
制度導入により見込まれる効果	指定管理者制度導入により、市民サービスの向上と管理経費の縮減の効果を見込んでいます。
指定管理者名	千葉市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年）
所管課	保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課

2 成果指標等の推移

(1) 施設利用者数 (成果指標1)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
実績値	9,333人	8,629人	8,880人	8,032人	8,719人
数値目標※	施設利用者数の増加（前年度比）	施設利用者数の増加（前年度比）	施設利用者数の増加（前年度比）	施設利用者数の増加（前年度比）	施設利用者数の増加（前年度比）
達成率	100.0%	92.4%	102.9%	90.5%	96.5%

(2) 利用者アンケートにおける利用者満足度 (成果指標2)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
実績値	89.6%	87.6%	89.3%	91.9%	89.6%
数値目標※	利用者アンケートにおける満足度9割以上	利用者アンケートにおける満足度9割以上	利用者アンケートにおける満足度9割以上	利用者アンケートにおける満足度9割以上	
達成率	86.2%	89.6%	99.2%	102.9%	94.5%

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	274,637	269,618	273,731	282,121	1,100,107
			計画	294,248	288,371	286,610	288,504	1,157,733
	利用料金		実績	0	0	0	0	0
			計画	0	0	0	0	0
	その他		実績	0	0	0	0	0
			計画	0	0	0	0	0
	合 計		実績	274,637	269,618	273,731	282,121	1,100,107
			計画	294,248	288,371	286,610	288,504	1,157,733
	支出		実績	274,639	269,777	274,532	280,820	1,099,768
			計画	294,248	288,371	286,610	288,504	1,157,733
	収 支	実績	△ 2	△ 159	△ 801	1,301	339	
自主事業	収 入		実績	0	0	0	0	0
			計画	0	0	0	0	0
	支 出		実績	0	0	0	0	0
			計画	0	0	0	0	0
	収 支	実績	0	0	0	0	0	
	総収入	実績	274,637	269,618	273,731	282,121	1,100,107	
総支出		実績	274,639	269,777	274,532	280,820	1,099,768	
総収支		実績	△ 2	△ 159	△ 801	1,301	339	
利益の還元額		実績						
利益還元の内容								

4 管理運営状況の総合評価		
評価項目	評 価	評価の具体的な内容・理由
1 成果指標の目標達成	C	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者数 平均8,719人 達成率96.5% 満足度 90% 平均達成率 94.5%
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	<p>R3 提案額 : 300,961千円 実績額 : 274,637千円 (削減率 8.7%)</p> <p>R4 提案額 : 304,882千円 実績額 : 288,371千円 (削減率 11.6%)</p> <p>R5 提案額 : 309,723千円 実績額 : 286,610千円 (削減率 11.4%)</p> <p>R6 提案額 : 318,447千円 実績額 : 288,504千円 (削減率 11.8%)</p> <p>(令和3年～令和6年の平均 削減率 10.9%)</p>
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	<ul style="list-style-type: none"> 千葉市大宮学園設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に施設管理を行った。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	<ul style="list-style-type: none"> 職場内研修及び外部研修等の受講を推進した。
(2) 施設の維持管理業務	C	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検・定期点検を適正に実施した。
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	C	<ul style="list-style-type: none"> 設置管理条例及び管理規則に基づき、開館時間及び休館時間を遵守した。
(2) 利用者サービスの充実	C	<ul style="list-style-type: none"> 各ルームにおいてアンケートを年2回実施した。 意見箱を常置した。
(3) 施設における事業の実施	C	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業として継続して園児兄弟・姉妹預かり事業を実施した。
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に市内業者を利用した。
総合評価	C	<p>※市の施設管理経費縮減への寄与については平均削減率10.9%と A評価と なるが、主な縮減要因が人事異動等によるもので指定管理者の努力</p>

【評価の内容】

- A : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C : 概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的な内容・達成できなかった場合の原因)

- ・利用者アンケートにおける利用者満足度の実績値は目標90%に対し平均89.6%であり、ほぼ達成できた。
- ・施設利用者数は共働きの家庭が多くなり預かり型事業所や保育所等と並行利用する児童が増えていることにより年々減少傾向（R3:9,333人→R6:8,032人）である。
- ・市の施設管理経費縮減に寄与したと認められる
- ・施設運営においては、千葉市大宮学園設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に行なったと認められる。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

施設利用者数が減少傾向のため定員変更等の検討を行う。また、令和8年度から児童発達支援センターとして保育所等訪問支援事業等を開始する。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

- ・施設の適正管理にあたって、指定管理者が適切に評価されるよう、評価の指標の在り方について引き続き検討していただきたい。

別紙2-2

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和3年4月1日～ 令和7年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市桜木園
条例上の設置目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設、法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を行う事業所及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「支援法」という。)第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	必要な医療や福祉サービスを提供することで、重症心身障害児者が安心して暮らせるようにすること。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児を入所させ、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに知的障害のある児童、肢体不自由のある児童又は重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童(以下「重症心身障害児」という。)に対する治療を行うこと。 ・障害児を通所させ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うこと。 ・学校に就学している障害児を授業の終了後又は休業日に通所させ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行うこと。 ・医療を要する障害者であって常時介護を要するものに対し、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話等を行うこと。 ・常時介護を要する障害者に対し、主として昼間において、入浴、排せつ又は食事の介護、創造的活動又は生産活動の機会の提供等を行うこと。 ・居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者を入所させ、入浴、排せつ又は食事の介護等を行うこと。
制度導入により見込まれる効果	指定管理者制度導入により、市民サービスの向上と管理経費の縮減の効果を見込む。
指定管理者名	千葉市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年)
所管課	保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課

2 成果指標等の推移

(1) 利用者アンケートにおける利用者満足度(成果指標1)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
実績値	76.5%	92.8%	94.6%	94.3%	89.6%
数値目標※	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
達成率	85.0%	103.1%	105.1%	104.8%	99.5%

(2) 成果指標以外の利用状況を示す指標

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
施設利用者数	延べ22,328人	延べ22,174人	延べ22,266人	延べ22,271人	延べ22,260人

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位 : 千円)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	659,164	682,655	681,144	715,464	2,738,427
		計画	692,302	686,813	698,373	713,199	2,790,687	
	利用料金	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	その他	実績	0	2,602	0	0	2,602	
		計画	0	0	0	0	0	
	合 計	実績	659,164	685,257	681,144	715,464	2,741,029	
		計画	692,302	686,813	698,373	713,199	2,790,687	
	支出	実績	664,255	689,812	679,638	709,205	2,742,910	
		計画	692,302	686,813	698,373	713,199	2,790,687	
	収 支	実績	△ 5,091	△ 4,555	1,506	6,259	△ 1,881	
自主事業	収 入	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	支 出	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	収 支	実績	0	0	0	0	0	
総収入		実績	659,164	685,257	681,144	715,464	2,741,029	
総支出		実績	664,255	689,812	679,638	709,205	2,742,910	
総収支		実績	△ 5,091	△ 4,555	1,506	6,259	△ 1,881	
利益の還元額		実績						
利益還元の内容								

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的な内容・理由
1 成果指標の目標達成	C	・実績値89.6% 平均達成率 99.5%
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	R3 提案額 : 707,210千円 実績額 : 659,164千円 (削減率 6.8%) R4 提案額 : 717,093千円 実績額 : 682,655千円 (削減率 4.8%) R5 提案額 : 737,205千円 実績額 : 681,144千円 (削減率 7.8%) R6 提案額 : 741,390千円 実績額 : 709,205千円 (削減率 4.3%) (令和3年～令和6年の平均 削減率 5.9%)
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	・千葉市桜木園設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に施設管理を行った。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	・職場内研修及び外部研修等の受講を推進した。
(2) 施設の維持管理業務	C	・日常点検・定期検査を適正に実施した。
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	C	・設置管理条例及び管理規則に基づき、開館時間及び休館日を遵守した。
(2) 利用者サービスの充実	C	・保護者・家族へのアンケートを年2回実施した。 ・意見箱を常置し利用者意見の聴取に努めた。
(3) 施設における事業の実施	C	・障害児入所支援をはじめとした事業を適正に実施し、重症心身障害児者が安心して暮らせるよう、必要な医療や福祉サービスを提供した。
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	・積極的に市内業者を利用した。 ・障害者雇用の確保に努めた。
総合評価	C	※市の施設管理経費縮減への寄与については平均削減率5.9%とA評価となるが、主な縮減要因が人員欠如等によるもので指定管理者の努力によらないものなのでC評価とした。
【評価の内容】		
A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。		
B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。		
C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。		
D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。		
E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。		

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的な内容・達成できなかった場合の原因)

- ・利用者アンケートにおける利用者満足度は目標の満足度90%に対して平均89.6%であり、達成率は平均99.5%でありほぼ達成した。
- ・市の施設管理経費縮減に寄与したと認められる。
- ・施設運営においては、千葉市桜木園設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に行ったと認められる。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

特になし

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

- ・ 成果指標については、施設の種別を考慮し引き続きご検討いただくとともに、施設の適正管理にあたって、指定管理者が適切に評価されるよう、引き続き検討していただきたい。

指定管理者総合評価シート

別紙2-3

(評価対象期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市療育センター
条例上の設置目的	心身障害者の福祉の増進を図る。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	心身の発達の遅れや、その心配のある児童の障害を早期に発見し、心身の健やかな発達や集団生活への適応を支援すること。また、障害者の自立や社会参加を支援すること。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労を希望する障害者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うこと。 ・通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うこと。 ・障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ること。 ・障害者の機能訓練、社会適応能力の向上並びに健康の維持及び増進に関する事業を行うこと。また、創造的活動やスポーツ・レクリエーション等により、障害者の社会参加を促進すること。くわえて、障害者福祉に関するボランティアを養成すること。 ・心身障害に関する相談並びに心身障害児又は心身に障害があると思われる児童に対する診断、検査、治療及び指導を行うこと。 ・心身に障害のある児童または心身の発達に遅れのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うこと。 ・障害者または障害児の心身の状況やサービスの利用に関する意向等を勘案し、サービス等利用計画を作成すること。また、モニタリングを実施し、サービス等利用計画が適切であるかどうかを検証し、適宜サービス等利用計画の見直しを行うこと。
制度導入により見込まれる効果	指定管理者制度導入により、市民サービスの向上と管理経費の縮減の効果を見込む。
指定管理者名	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年）
所管課	保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課

2 成果指標等の推移

(1) 施設利用者数 (成果指標1)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
実績値	32,002人	28,302人	28,123人	29,775人	29,551人
数値目標※	施設利用者数（ふれあいの家にあっては講座参加者数）の増加（前年度比）	施設利用者数（ふれあいの家にあっては講座参加者数）の増加（前年度比）	施設利用者数（ふれあいの家にあっては講座参加者数）の増加（前年度比）	施設利用者数（ふれあいの家にあっては講座参加者数）の増加（前年度比）	施設利用者数（ふれあいの家にあっては講座参加者数）の増加（前年度比）
達成率	116.4%	88.4%	99.4%	105.9%	102.5%

(2) 利用者アンケートにおける利用者満足度 (成果指標2)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
実績値	84.1%	84.0%	84.1%	84.1%	84.1%
数値目標※	満足度90%	満足度90%	満足度90%	満足度90%	満足度90%
達成率	93.4%	93.3%	93.4%	93.4%	93.4%

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位 : 千円)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	663,800	650,574	656,593	708,620	2,679,587
			計画	689,257	684,602	698,891	732,010	2,804,760
	利用料金	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	その他	実績	0	3,282	0	0	3,282	
		計画	0	0	0	0	0	
	合 計	実績	663,800	653,856	656,593	708,620	2,682,869	
		計画	689,257	684,602	698,891	732,010	2,804,760	
	支出	実績	669,511	657,626	651,419	705,948	2,684,504	
		計画	689,257	684,602	698,891	732,011	2,804,761	
	収 支	実績	△ 5,711	△ 3,770	5,174	2,672	△ 1,635	
自主事業	収 入	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	支 出	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	収 支	実績	0	0	0	0	0	
総収入		実績	663,800	653,856	656,593	708,620	2,682,869	
総支出		実績	669,511	657,626	651,419	705,948	2,684,504	
総収支		実績	△ 5,711	△ 3,770	5,174	2,672	△ 1,635	
利益の還元額		実績						
利益還元の内容								

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的な内容・理由
1 成果指標の目標達成	C	施設利用者数：平均 29,551人 達成率平均102.5% 満足度：平均84.1% 達成率93.4%
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	R3 提案額 : 733,018千円 実績額 : 663,800千円 (削減率 9.3%) R4 提案額 : 742,430千円 実績額 : 650,574千円 (削減率 12.4%) R5 提案額 : 745,884千円 実績額 : 656,593千円 (削減率 12.6%) R6 提案額 : 764,695千円 実績額 : 708,620千円 (削減率 7.7%) (令和3年～令和6年の平均 削減率 10.5%)
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	千葉市療育センター設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に施設管理を行った。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	・職場内研修及び外部研修等の受講を推進した。
(2) 施設の維持管理業務	C	・日常点検・定期点検を適正に実施した。
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	C	市政だよりや関係機関を活用した広報を行った。 また、アンケート結果や応募状況に応じ講座の見直しを行い、利用促進に努めた。
(2) 利用者サービスの充実	C	・各事業毎にアンケートを実施した。 ・ロビーに意見箱を設置している。
(3) 施設における事業の実施	C	・継続して園児兄弟・姉妹預かり事業及び土日余暇支援事業を実施した。
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	・積極的に市内業者を利用した。 ・障害者雇用の確保に努めた。
総合評価	C	※市の施設管理経費縮減への寄与については平均削減率10.5%とA評価となるが、主な縮減要因が人事異動等によるもので指定管理者の努力によらないものなのでC評価とした。
【評価の内容】		
A : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。		
B : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。		
C : 概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。		
D : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。		
E : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。		

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的な内容・達成できなかった場合の原因)

- 施設の維持管理においては、療育センターの大規模改修、移転等に適切に対応したと認められる。
- 施設運営においては、千葉市療育センター設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に行ったと認められる。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

施設利用者数が減少傾向のため定員変更等を行う。また、令和8年度から児童発達支援センターとして保育所等訪問支援事業等を開始する。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

- 今後の施設運営について、指定管理者制度としての在り方を含め、引き続きご検討いただきたい。
- 施設の適正管理にあたって、指定管理者が適切に評価されるよう、評価の指標の在り方について引き続き検討していただきたい。